

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

生活困窮者支援事業と中核地域生活支援センター

中核地域生活支援センター連絡協議会
副会長 寺田一郎（社会福祉法人ワナーホーム）

はじめに4月30日に急逝されたNPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会理事長故池口紀夫氏のご冥福をこころからお祈り致します。池口氏は中核センターの創設に大きな働きをされましたが、10年を経た中核センターが迎えた節目とも重なるように思えます。

その中核センターは、今年度から施行された生活困窮者自立支援事業との関連で文字通り節目を迎えています。中核連協制度政策委員会では、まず各センターにお願いして実態調査を行いました。37市（千葉市、柏市、船橋市含む）と町村のある6圏域について4月1日現在での実施状況に関する調査です。

生活困窮者自立支援事業のうち相談支援事業については、37市のうち28市の状況がわかりました。直営7市、中核受託法人へ委託6市、社協へ委託5市、共同事業体へ委託6市、その他4市でした。市は実施主体として中核センターに囚われることなく、自由に委託先を選べるという事業の性質上、中核の今後に大きな影響があります。社協との競合が予想されていましたが、共同事業体への委託というのも目を引きます。町村を有している圏域は6圏域で県が実施主体となりますが、3圏域で判明しました。1圏域は中核センター受託法人を含む共同事業体、2圏域は中核の受託法人でした。

この他、就労支援準備制度では37市中7市（以下同様）、家計相談支援事業8市、学習支援事業4市、一時生活支援事業2市が実施しています。町村で実施しているところはありませんでした。相談支援事業を受託している法人が受託している例が殆どです。

市の受託は、かなり苦戦している状況です。現状では中核受託法人、直営、社協、共同事業体という4パターンが明確になりました。また、圏域に市だけというところと中核事業と抱き合わせで受託できる町村を有する圏域の差が出たとも言えます。この生活困窮者自立支援制度は、今後の中核の在り方に大きな影響があることは明らかです。相談者の状況、相談件数、市町村との関係など今後の成り行きを注目していきたいと思えます。

ちから ちばの福祉力・社会資源

千葉県弁護士会の役割と活動についての紹介

千葉県弁護士会 高齢者障害者支援センター 委員 佐久間水月

【千葉県弁護士会と委員会】

千葉県弁護士会には分野ごとに委員会があり、「高齢者障害者支援センター」は、主に、高齢者・障害者支援、成年後見等に取り組んでいます。

【中核地域生活支援センターと高齢者障害者支援センターの連携】

連携は中核センターが誕生したときから始まり、当委員会委員が各中核センターの法律問題相談に対応しています。この弁護士相談の利用状況はセンターによって差があるようですが、遠慮がちな中核センターも、電話・ファクス・メール・来所・訪問等、案件に応じてご利用いただければ幸いです。毎年4月に当委員会にて各地区の担当者を選任し、千葉県健康福祉指導課から各センターにお知らせしていますので、ご確認ください。各センターから直接担当者にご連絡いただければ各自が対応します。

また、中核センターからのご要望・ご提案を踏まえ、平成27年度から、新たに、全域担当の専門相談として、外国人事件関連（担当：安武慎作弁護士）、少年事件関連（担当：中間陽子弁護士）も加わりました。こちらもよろしく申し上げます。

【海匝ネットワークからのエンパワーメント】

私自身は、平成24年4月から「海匝ネットワーク」の法律相談を担当しています。海匝地区は、問題意識が低い方（危機感・困った感が薄い方）、障害の程度を問わずコミュニケーションが難しい方、家族ぐるみの支援が必要な方が多く、その中でも破産などの債務整理・離婚などの家事事件・民事訴訟など法的対応が必要な方については、スタッフから私に「繋がる」ようになっていきます。事案に応じて、電話やメール、来所面談、センター遠征、自宅訪問などにより、本人とスタッフと私で、課題を整理し、法的アドバイスをしたり代理人として関与しています。法律問題とそれ以外の問題を振り分けることも弁護士の役割であるため、「心配しなくていいよ」で終わればそれでよいのです。

5月22日は海匝ネットワーク遠征日でした。この日も、本人とスタッフと私が一緒に現状を確認し課題を整理する過程で、スタッフが本人を褒めたり励ましたりして、本人が自分で目標を決められるように、丁寧に支援している姿に接しました。スタッフはいつも一生懸命で優しい！そんなこんなで、海匝ネットワークに行くと、「私も頑張ろう」という不思議なパワーが湧いてくるのです。皆さん、いつもありがとう！

今後は、もっともっとたくさんの方々と連携・協働して、つなげる支援&つながる支援を大切にしていきたいと思っています。皆さん、どうぞよろしく申し上げます。

連絡先 千葉県弁護士会 代表電話043-227-8431 平日9時~17時

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

「就労継続B型事業所かにた作業所 エマオ」管理者の佐々木清氏に、寄稿頂きました。

伊豆の伊東に生まれ、館山に暮らし44年目。すっかり房州人です。と云っても伊豆と房州には、温暖な気候・自然豊かな海と山・新鮮な農産物と海産物・押し寄せる観光客… なんと共通点が多いことか!!!

私は「海上自衛隊館山航空基地」のパイロットとして、館山の住人になりました。ある日、先輩と散歩に行き、山間の赤い屋根の建物群が目にとまりました。聞くと、「牧師が始めた『かにた婦人の村』という、売春をしていた人達の暮らす場所……」とのこと。漠然としていましたが、その頃は協働や共同体、……村とかが話題になっていたのかもしれませんが。

4年を区切りに退職し、気になっていた「婦人保護施設 かにた婦人の村」へ1974年に転職。1978年に障害のある方達が働く団体「盛岡市民福祉バンク」見学の話がありました。そこで見たものは新鮮で目から鱗が落ちるようでした。「市民から要らなくなった物をもらい、皆できれいにしておいて買ってもらおう。仕入れがタダだから損は出ない。障害のある者も皆で働いて税金を払おう」と言っていました。かにたにも少しずつ寄付品がありました。たくさん集めれば館山でも出来ると思いました。創立者の深津牧師は、「まー、やってみたまえ、衣のことは任せるから」と。かにたには「衣食住」の「住」は建物、「食」は牛と豚を飼い、果樹園を作り、水田を借りて米と野菜、毎朝の牛乳、時々肉、ソーセージ、ベーコン、チーズ等の生産がありました。足りなかったのは「衣」と現金収入でした。

1980年代の「国際障害者年」には、障害者福祉とか地域福祉とか言われるようになりました。かにたの職員も「わたぼうしコンサート」実行委員や「われら人間コンサート」の主催などで活躍し、コンサート終了後は実行委員の方達で会を作りました。初期の名称は「ボランティア・ふれあいの会」でしたが、「私、ボランティア」「私、障害者」なんて垣根の無い、一人ひとりが出来ることを出来るだけ協力し合って進めてゆく会であってほしいと思い、「ふれあいの会」となりました。障害のある方達と交流する中で、「佐々木さん、俺達の働く場所はないかねー？」と言われました。福祉作業所はありましたが、馴染めなかった方達もいました。そんな時思い出したのが「盛岡市民福祉バンク」と、「いつかは地域の障害のある方達と共に働く場所を作りたい」と思っていたことでした。当時は出来ませんでした。20年が過ぎてやっと出来たのが「就労継続支援B型事業所 かにた作業所エマオ」です。職員は「かにた婦人の村」での経験が6～9年の6名(女性5・男性1)で、働き盛りの30～40歳代、PTA役員や自営業など仕事以外にも忙しい方達です。任せられることも増えてきています。全国からのたくさんの寄付物品に値段を付けて、バザーで買ってもらおう。「何でもいただきますが、バザーで買っていただけそうな物が嬉しい」と言っています。織物や手芸品等自家製品の生産も始めています。いろいろな利用者さんにとって、エマオが再出発の場所になればと思います。

就労継続支援B型事業所 かにた作業所 エマオ

エマオのモットーは **エ**えがお **マ**まごころ **オ**おもいやり

エマオが、地域で暮らす障害のある方たちの働く場所、再出発の作業場になればと思います。どうぞこれからも、ご協力とご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

場所 〒294-0032 千葉県館山市笠名 1267 番地

電話 0470-23-0008 emao2014@ybb.ne.jp





ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

やり直せる社会

2015年度 特定非営利活動法人生活サポート千葉 啓発研修

【内容】 特定非営利活動法人生活サポート千葉は、法務省・厚労省の連携事業である「地域生活定着支援センター」を受託して今年で5年目になります。誰にとっても生活を立て直すために最も必要なのは、社会の中に仕事や生きがいがあること、そして何よりもやり直せる社会があり、理解者がいるということではないかと考えます。これまでに多くの矯正施設出所者を積極的に雇用し、「過去の自分と過去に犯した行為は変えられない。でもこれからの自分と未来は変えられる。」と説く中井正嗣氏をお招きします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】 2015年7月2日（木）13:00～16:00

【会場】 千葉市生涯学習センター

【住所】 千葉県千葉市中央区弁天3-7-7

【定員】 300名 **【参加費】** 会員1,500 一般2,000円

【申込・問合せ】 特定非営利活動法人生活サポート千葉

千葉県地域生活定着支援センター TEL: 043-224-5721

FAX: 043-224-5720

中核地域生活支援センター大会 2015

【内容】 平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、全国各地でその地域の特性を生かしたセーフティネットの仕組みづくりがスタートしました。これまでの社会福祉の諸制度では取り上げることができなかった課題に迫る戦後70年の節目の年にふさわしい社会の挑戦ともいえます。本大会では地域社会の現状と全国的な取り組みの状況を踏まえて生活困窮者自立支援法の有用性や課題について共通理解を図りながら、貧困や孤立を生まない地域社会づくりの可能性を探っていきます。

【プログラム】 基調講演: 「“助けて”と言える社会をめざして」

講師: 奥田 知志氏 (NPO法人抱樸理事長)

【日時】 平成27年7月24日（金）10:00～16:00

【会場】 千葉市生涯学習センター（千葉市中央区弁天3丁目7-7）

【参加費】 1,000円

【問合せ】 千葉県中核地域生活支援センター『夷隅ひなた』

TEL: 0470-60-9123 FAX: 0470-60-9124

発行元: 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局: 夷隅ひなた (夷隅圏域) いすみ市大原8927-2

TEL: 0470-60-9123

FAX: 0470-60-9124

編集: 君津ふくしネット (君津圏域) 富津市青木2-16-14

TEL: 0439-27-1482

FAX: 0439-88-1481

※内容についてのお問い合わせは、君津ふくしネット (担当: 玉手) までお願いします。